

* 事務局からお知らせ *

☆平成 14 年度賦課金の発行日と納期限について

賦課金の区分	発行日	納期
経常賦課金(事務所費)	6月10日	7月1日
経常賦課金(維持管理費)	8月12日	9月2日
特別賦課金	8月12日	9月2日

納期までに納入されないと、督促料金が加算されますので、ご注意下さい。

☆組合員資格得そう通知書の提出をお忘れなく

以下のようなことがありましたら必ず届出をして下さい。また、農業委員会の承認、登記の設定が完了していても**12月末日**までに、組合員資格得そう通知書を土地改良区へ提出しなければ、従来通り賦課されます。

- ① 組合員が死亡した場合
- ② 組合員が農地をそう失取得された場合(農地の譲渡、売買、移動等)
- ③ 農業者年金の受給による経営世帯主が交代した場合

☆公共事業にも決済金は必要です

公共事業用地(道路、河川敷、学校用地、公民館、鉄塔敷等)として買収された農地についても、土地改良区へ地区除外の申請をして決済金の支払いをしていただかなければ、台帳から除外することができないため、従来通り賦課されます。用地買収の時点にどちらかが申請の手続きを行い、決済金を支払うかを話し合わせ、後々問題の残らないようお願いいたします。

また、地目変更(田から畑)される場合も同様、地区除外の申請をしていただかないと、台帳の処理ができませんのでご承知下さい。

☆市街化区域内の農地転用について

市街化区域内の農地を転用する場合も、土地改良区に対する農地転用等の通知、農地転用決済金の手続きは必要です。これらの手続きが行われないと、土地改良区の地区から除外されませんのでご注意下さい。



海部土地改良区広報

平成 14 年 6 月 1 日発行 No26
 発行所 海部土地改良区
 所在地 愛知県海部郡弥富町大字鎌倉95
 電話 (0567) 65-5225
 F A X (0567) 65-5221
 印刷 城北コピーセンター

表題 吉川 博



理事長 吉川 博

ごあいさつ

組合員の皆様には、ますますご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。平素から海部土地改良区の運営には格別のご理解とご協力を賜り心より厚くお礼申し上げます。平成 8 年度から木曾川用水施設緊急改築事業により施設の改築を行ってまいりましたが、平成 13 年度をもって無事に工事が完了いたしました。この事業により改築された用排水路・ポンプ施設・ゲート施設等の農業資源は、水田や畑と効率的に組み合わせられた望ましい構造を確立し、食料自給率の向上にむけた農業の体質強化へとつながるものと思います。農業農村整備は、農業生産基盤と農村の生活環境を一体的に整備することにより、美しく住みよい田園空間を創造すると共に、農村の振興に大きく貢献しています。その果たす役割は、今世紀の持続的な社会の発展にとって不可欠です。生産者と消費者、農村と都市との共生が求められる今、我々農業関係者自らが新しい農業の在り方について意見や提案を情報発信していくことが重要であると思います。これからも地域と密着した親しみある土地改良区を創造していきますので、皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ごあいさつ

愛知県農林水産部理事 松木 勝



初夏の候、吉川理事長始め組合員の皆様には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。平素は農業農村整備事業の推進につきまして、格別なご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。水資源開発公団が事業主体となって進めてまいりました木曾川用水施設緊急改築事業は、皆様のご協力により予定どおり平成 13 年度をもって完了いたしました。

海部土地改良区におかれましては、本事業によって改築されました施設の適切かつ円滑な管理に引き続き努められ、農業はもとより地域の発展に大きく貢献されることをご期待申し上げます。

これまで農地開発事務所が進めてまいりました農業農村整備事業は、県の地方機関再編により、本年度から農林水産事務所の業務として進めさせていただくことになりました。今後は農業農村整備と農業の振興、普及の両面を兼ね備えた新たな体制で事業の推進に積極的に取り組んでまいりますので、皆様方におかれましても引き続きご支援ご協力をお願い申し上げます。

最後に、海部土地改良区の益々のご発展と皆様方のご健勝を祈念いたしまして、ごあいさつといたします。

ごあいさつ

海部農林水産事務所長 近藤 正人



初夏の候、吉川理事長始め海部土地改良区組合員の皆様方には、日頃から農業農村整備事業の推進に格別のご理解とご協力を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。

また、貴土地改良区が木曾川用水通水以来、連綿と続けてこられた適切な維持管理に深く敬意を表するとともに、平成 13 年度に完了しました水資源開発公団の木曾川用水緊急改築事業の諸施設も併せて活用されることを期待しております。

さて、これまでの海部農地開発事務所は、地方機関再編により、平成 14 年度から営農及び農地管理の機能を併せ持った、5 課からなる機動的な「海部農林水産事務所」として生まれ変わりました。当事務所の管内は海拔ゼロメートル地帯で東海地震防災対策強化地域にも追加指定されるなど、用水対策のみならず排水対策も重要な地域であります。当事務所といたしましては、今後とも食料の安定供給、農業の持続的発展、農村の振興のため農業農村整備事業を推進したいと考えておりますので、皆様方の格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、吉川理事長を始め皆様方の益々のご発展、ご活躍を祈念申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。

ごあいさつ

水資源開発公団 木曾川用水総合管理所長 稗 圃 寛



平成 8 年度から進めてまいりました「木曾川用水施設緊急改築事業」は、着手以来 5 年余の歳月を経て、平成 14 年 3 月をもって完了いたしました。吉川理事長をはじめ海部土地改良区の皆さま、また、関係行政の皆さまからは、多大なご支援・ご協力をいただき、ほんとうにありがとうございました。

本改築事業により、木曾川大堰のゲート設備、遠方監視制御装置及び海部幹線水路などの改築を行い、大堰操作の安全性が高まり、幹線水路の送水・配水の安定化が図られました。また、海部土地改良区内に設置されている 28 ヶ所の揚水機場につきましては、海部農地開発事務所（現在は海部農林水産事務所）のご協力を得ながら、老朽化したポンプの交換やモーター・受電設備の更新並びにアスベスト対策やその他の整備工事を行ってまいりました。各揚水機場は、これまでよりも故障が減って、能力も向上いたしました。

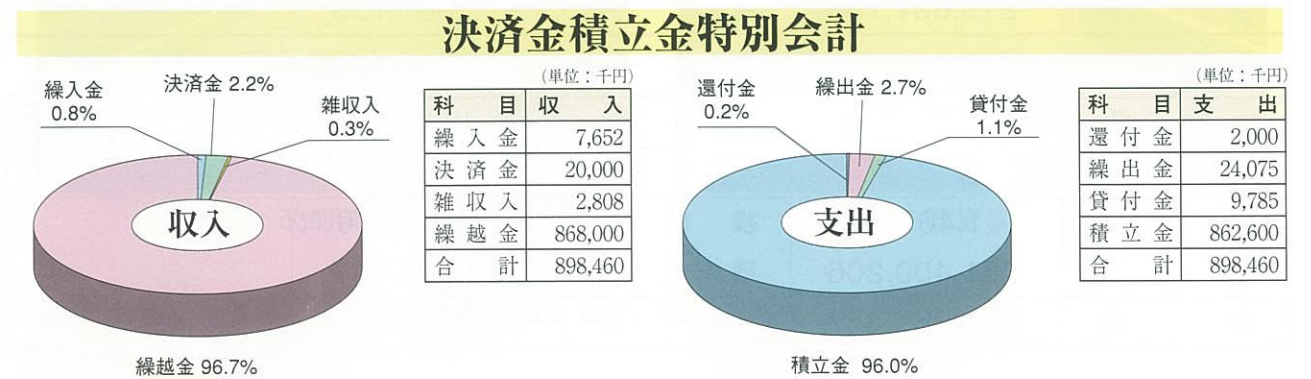
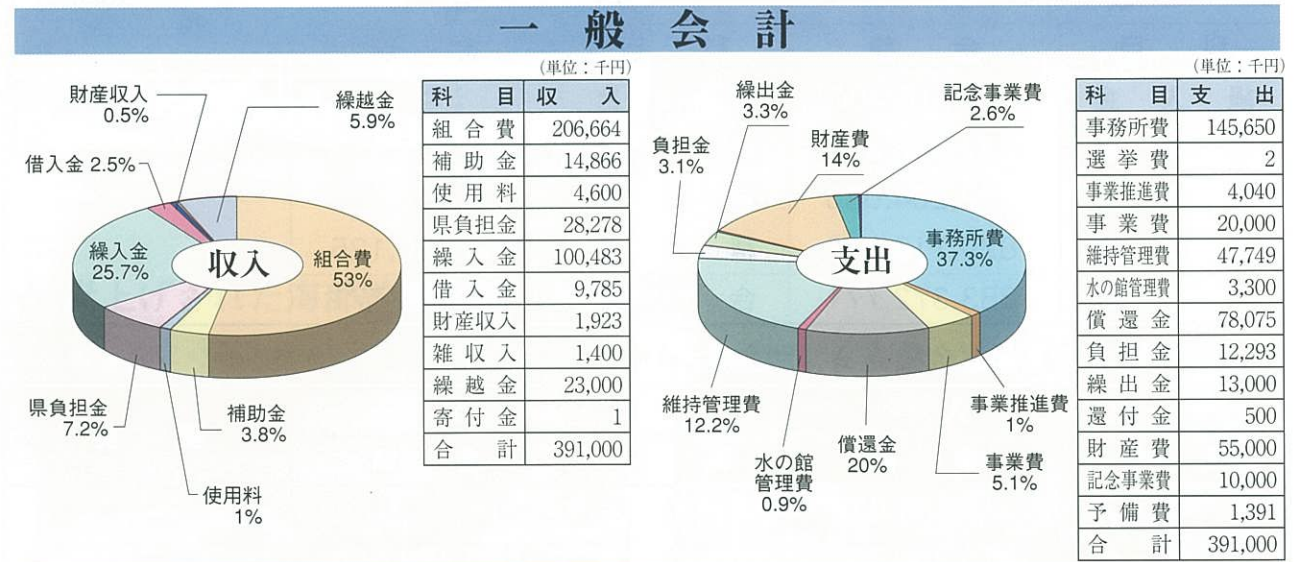
水資源開発公団木曾川用水は、利水者の皆さまや関係機関の皆さまのご意見、ご要望をお聞きしながら用水の安定供給と施設の適切な維持管理、また管理費の縮減に向けて、職員一丸となって努力する所存であります。引き続き、改良区の皆さまのご協力をお願いいたします。

第 35 回 通常総代会が開催されました

平成 14 年 3 月 9 日午前 10 時から海部土地改良区会館 3 階会議室において開催された総代会で、次の第 1 号議案から 11 号議案まで原案どおり可決されました。

- 第 1 号議案 平成 13 年度一般会計収支補正予算について
- 第 2 号議案 平成 13 年度決済金積立金特別会計収支補正予算について
- 第 3 号議案 財産処分について
- 第 4 号議案 平成 14 年度賦課金の徴収方法及び時期について
- 第 5 号議案 平成 14 年度決済金の額の決定について
- 第 6 号議案 平成 14 年度一般会計収支予算について
- 第 7 号議案 平成 14 年度決済金積立金特別会計収支予算について
- 第 8 号議案 平成 14 年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第 9 号議案 平成 14 年度積立金・基金特別会計収支予算について
- 第 10 号議案 平成 14 年度歳出予算の款内流用について
- 第 11 号議案 平成 14 年度歳入現金の預金先並びに一時借入金の限度額について

平成 14 年度予算 (平成 14 年 3 月 9 日可決)



平成12年度 決算報告

◎ 一般会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
組 合 費	249,039,435 円	事 務 所 費	114,815,115 円	収支差引残額 23,115,351円 (翌年度へ繰越)
補 助 金	7,649,000	選 挙 費	1,484,005	
使 用 料	2,990,031	事 業 推 進 費	4,059,452	
県 負 担 金	80,481,170	事 業 費	6,970,000	
寄 付 金	52,500	維 持 管 理 費	45,065,948	
繰 入 金	276,915,265	償 還 金	210,510,443	
借 入 金	6,802,969	負 担 金	15,159,536	
雑 収 入	1,433,151	繰 出 金	10,000,000	
繰 越 金	11,278,719	還 付 金	8,890	
		財 産 費	205,453,500	
		予 備 費	0	
合 計	636,642,240	合 計	613,526,889	

◎ 決済金積立金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
繰 入 金	13,516,400 円	還 付 金	0 円	
決 済 金	37,932,413	繰 出 金	21,733,677	
雑 収 入	2,204,586	貸 付 金	6,802,969	
繰 越 金	829,719,372	積 立 金	854,836,125	
合 計	883,372,771	合 計	883,372,771	

◎ 木曾川用水事業償還金積立金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
雑 収 入	380,973 円	繰 出 金	49,228,088 円	
繰 越 金	215,300,765	積 立 金	166,453,650	
合 計	215,681,738	合 計	215,681,738	

◎ 維持管理基金特別会計

収 入		支 出		摘 要
科 目	金 額	科 目	金 額	
雑 収 入	1,467,241 円	繰 出 金	500,000 円	
繰 越 金	351,400,206	積 立 金	352,367,447	
合 計	352,867,447	合 計	352,867,447	

完工 木曾川用水施設緊急改築事業

平成 8 年度から、水資源開発公団により着手された本事業が木曾川大堰等【共用施設】の操作関係設備並びに改良区管理関係の濃尾第二施設【農業専用】改築工事が、予定工期の平成 13 年度にすべて完了いたしました。今後、平成 14 年度より、地元負担金の償還が 2 年据置 15 年元利均等として始まります。近年の厳しい農業情勢を踏まえ、吉川理事長の働きにより地元負担の低減がはかれることになりました。



改修前揚水機場



改修後揚水機場

『改築された関係揚水機場名』

諸桑・新開・唐白・大井・中一色・光西・東条・落合・市江・本部田・日置・西保・五明・立田第 3・六条・十四山・神場・大宝・服岡・両郷・松之郷・竹之郷・寛延・狐地・稲狐・稲山・稲荷・末広

(以上 28 機場)

☆ 嵩上げされた海部幹線水路（共用施設）

地盤沈下で開水路の余裕高が不足したことから、側壁を最大約 40cm 嵩上げしました。



改修前



改修後

◆表紙の写真も本事業の共用施設として、改築されました。